

年頭の
ごあいさつ



一般財団法人 労働衛生協会理事長
小川 純一

新年明けまして おめでとうございます

昨年は皆様のおかげで、創立45周年を無事迎えることができました。心より感謝申し上げます。

さて、弊財団の主事業である健康診断の日本の制度は、以下のように手厚く保護され実施しております。

乳幼児健診(母子保健法)、学校健診(学校保健安全法)、事業主健診(労働安全衛生法)、特定健診(高齢者医療確保法)、がん検診(健康増進法)、後期高齢者健診(高齢者医療確保法)で、乳幼児期から高齢期に至るまで各法律で規定されています。

私共はこの制度のもと、多くの人々の予防医学としての心と身体の健康診断の実施を推進するとともに、弊財団の基本方針に基づき、質の高い健診サービスと正確な情報提供等により顧客満足度の向上を図ります。今年は「攻め」に転じ、役職員一丸となり事業の拡大に取り組んで参りたいと思います。

皆様方に更なるご協力をお願いし、新年のご挨拶とさせて頂きます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

